

平成27年度

第3回千葉市農業委員会農業振興部会議事録

千葉市農業委員会

## 千葉市農業委員会農業振興部会議事録

平成28年3月28日千葉市農業委員会農業振興部会長 伊原 茂久は、平成27年度第3回農業振興部会を、千葉中央コミュニティセンター2階28会議室に招集した。

### <会議に付した議事>

日程第1 議事録署名人の選任について

日程第2 議案第1号 平成28年度農業振興部会業務基本計画(案)の決定について

報告事項1 平成27年度農業振興部会年次報告について

### <出席委員> (17名)

1番	中村公江	2番	齋藤元治
3番	野崎好知	4番	浅川政明
5番	花島豊勇	6番	近藤千鶴子
7番	市原孝	8番	安井誠一
9番	長谷川政美	10番	植草隆晴
11番	田中和夫 <small>(農業振興部会長職務代理者)</small>	12番	小川政二
13番	小川正義	14番	石井一也
15番	伊原茂久 <small>(農業振興部会長)</small>	16番	小川友安
17番	西郡高夫		

### <欠席委員> (0名)

### <事務局説明員>

事務局長	朝生智明	次長	楠原弘
次長補佐	御園えみ子	農業振興班長	小川剛
主査補	中澤和美	主事	神子直也

<p>議長 (伊原茂久部会長)</p>	<p style="text-align: right;">(開会:午前10時)</p> <p>ただいまから平成27年度第3回農業振興部会を開会いたします。</p> <p>本日の出席委員は17名中17名ですので会議は成立しております。</p> <p>日程第1「議事録署名人の選任について」でございますが、慣例により、議席番号順とさせていただきます。</p> <p>それでは、私より指名させていただきます。</p> <p>議席番号4番 浅川政明委員</p> <p>議席番号5番 花島豊勇委員</p> <p>のご両名をお願いいたします。</p> <p>続きまして、日程第2 議案第1号「平成28年度 農業振興部会業務基本計画(案)の決定について」事務局より説明を願います。</p>
<p>事務局職員</p>	<p>それでは、議案第1号「平成28年度農業振興部会業務基本計画(案)の決定について」ご説明いたします。</p> <p>議案書の1ページをご覧ください。</p> <p>これは、平成28年度に予定している業務基本計画(案)についてお諮りするものです。</p> <p>先ほどの部会長のご挨拶にもありましたように農業委員会等に関する法律が改正されたことにより、「農地等の利用の最適化の推進」が農業委員会の法定業務となりました。「農地等の利用の最適化の推進」について、法律では、「農地等として利用すべき土地の農業上の利用の確保並びに農業経営の規模の拡大、耕作の事業に供される農地等の集団化、農業への新たに農業経営を営もうとする者の参入促進等による農地等の利用の効率化及び高度化の促進」と規定されており、業務基本計画においても、関連する事業実施について、その推進を念頭に作成いたしております。</p> <p>それでは、部会所掌事務に基づいてご説明いたします。法律では、2つの所掌事務が規定されています。まず、はじめに「1 法人化その他農業経</p>

営の合理化に関する事項」のうち(1)の「新規就農準備会の共催」及び関連しております(2)の「法人等参入支援会議の共催」です。これは、これまで、農政センターが主催していた「新規就農準備会」及び「法人等参入支援会議」について、新たに農業経営を営もうとする個人及び法人の参入促進に寄与するため、共催することとしたものです。

次に(3)の「市内農業者の農業経営の法人化支援」ですが、農業経営の規模拡大などを契機に農業経営の法人化についての周知を図り、法人化に関心のある農業者については、千葉県農業会議と連携し相談等の支援を行うものです。

(4)の「女性農業者の農業経営への参画に係る支援」についてですが、家族経営協定の制度の周知を図り、女性農業者が積極的に農業経営に参画できる環境づくりを支援し、千葉県千葉農業事務所が事務局の千葉地域農林水産業関係男女共同参画推進会議構成員として、女性農業委員のセミナー、研修会に参加し見識を深めようというものです。

(5)の「認定農業者への支援」についてですが、認定農業者制度において、5年毎に経営改善計画を作成し、その認定により認定農業者になりますが、認定農業者が経営計画上、規模拡大で農地を必要とする場合、地域の農業委員とともに農地の利用調整に積極的に寄与しようというものです。

議案書2ページをご覧ください。

続いて、所掌事務の2つ目「2 農業一般に関する調査及び情報提供に関する事項」のうち、(1)の「千葉市農業委員会だよりの発行」について、農業に係る行政情報を中心に市内農業者の皆さんに向けて、情報提供を行うため、年3回定期発行していますが、来年度も引き続き情報提供を行うもので、配布部数、対象者等が議案書記載のとおりでございます。

なお、本年は、8月、12月、3月の定期刊行3回に加え、法令改正にあわせて、改正内容などの詳細の周知のため6月に、また、来年度に予定されている農業委員選任に伴う公募に向けた公募制度の周知のため10月に臨時刊行を予定しております。編集委員会に諮り、わかりやすい、充実した内容の農業委員会だよりをお届けしたいと考えております。

(2)の「賃借料情報の提供」ですが、賃借料情報は、本市において農地の

	<p>貸し借りをする際に賃料の目安としていただくもので、農地法第52条に基づき提供しています。</p> <p>提供にあたっては、本年1月1日から12月31日までの間に農地法第3条の許可に基づく貸借、農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定において公告された貸借のデータに基づいて田畑別、行政区別の10アールあたりの賃借料水準を調査しております。</p> <p>調査結果については、来年1月開催予定の農業委員会総会において報告し、農業委員会だより、農業委員会ホームページを通じて広く市内農業者の皆さんへ周知し活用を図りたいと考えております。</p> <p>なお、各業務スケジュールにつきましては、別紙 平成28年度農業振興部会スケジュール(案)をご覧ください。</p> <p>農業振興部会会議開催についてですが、農地等の利用最適化推進について、ご協議いただく機会が多くなりますから、4月及び3月のほかは、現在のところ仮ではございますが、数回予定しております。具体的な日程、内容等は、その都度ご連絡いたします。</p> <p>また、これまで、市内農業者の意見等を建議書として、市長に提出して参りましたが、今般の法改正により、改正法第38条において、新たに「関係行政機関等に対する農業委員会の意見の提出」が設けられ、建議と比較して、より強く農地等利用最適化推進施策の改善に関し意見を提出できる規定となりました。</p> <p>28年度は、29年度に予定されている次期市農業推進行動計画の策定も視野に入れ、意見書作成を検討しております。具体的には、部会等でご相談させていただきます。議案第1号の説明は以上です。</p>
<p>議 長 (伊原茂久部会長)</p>	<p>ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問等ございましたら、ご発言をお願いいたします。</p>
<p>中 村 委 員</p>	<p>はい、中村委員。</p>
	<p>今年度と来年度の年間スケジュールと年次報告とをパッと見てすぐに頭に入っていない、分りきっていないのですが、法改正がなされたがために農業</p>

<p>議長 (伊原茂久部会長)</p>	<p>委員会として積極的支援を行うということについて、具体的にはどうこのスケジュールに盛り込まれて実際に反映するような動きをするということなのかどうかお聞きしたいのと、新規就農についても農政部と共同でということについて農業振興部会の人達がどう関わって具体的に支援をしていくのか、そのあたりをお聞かせいただきたい。</p> <p>それと女性農業者に対する支援ということで、現時点は議会推薦の女性農業委員しかいない中で、今後女性の農業委員を出していくにあたっての人を育てていくとか引っ張っていくとか、そういう役割も含めて支援策が計画されているのかお聞きしたい。</p> <p>それと、農業委員会だよりを見て農業をしてみたいと相談された方がいらっしゃいますので、目に触れる機会として配布対象がこれだけでいいのかなと思います。私のところには、農業委員になった時にだけ農業委員会だよりが送られてくるかなと思います。例えば他の議員にも配布されているのか。出来る限り多くの人目に触れた方がいいかなと思います。</p> <p>事務局お願いします。</p>
<p>朝生事務局長</p>	<p>今回から最適化の推進が法定業務となって必須の業務、それも農林水産省の表現を借りれば農業委員会の主要重点業務ということになっております。当然、今までの転用等の許認可は勿論やって行くわけですが、最適化の推進ということで、経営規模の拡大であったり、土地の集約・集積化であったり、新規参入の支援・促進という部分を農業委員会が担っていくということになります。午後具体的に説明いたしますが、そういった事を含めて新しく29年7月に委員が切り替わってからはこの部会制も無くなり、毎月の会議の中で、いわゆる農地の審査の他にそういった部分のご指導をいただくこととなりますが、法律自体は4月から施行されますので、まず農業振興部会の活動としても4月以降活発に行っていかなければダメなような状況でございます。そしてご質問がありました件でございますが、A4横のこのスケジュール(案)で申せば、新規就農準備会であったりとか、法人等参入支援会議で</p>

<p>中 村 委 員</p>	<p>あつたりとか、農政センターが主催で行っている部分について、今年はず 一緒に共催という形で携わって参ります。そして29年度以降については、農 政部と色々と調整を図ってこちらとしての法定業務部分がありますので、市 の中の調整を図っていく必要があると思います。その具体的な部分につい て農業振興部会委員の皆様にご相談いたしますので、会議の開催回数も新 年度は多くなっております。</p> <p>それから女性委員につきましては、当然ながら29年7月からの新しい農業 委員を選任していく中で、出来るだけ多くの女性委員が選任されますよう今 年の秋から冬にかけて、募集の仕組みが決まってくるころから出来るだけ 色々と啓発し、各団体や女性農業者の方にも声掛けをしております。今後 は全て公募型でありますので、あくまでお手を挙げていただかない限り無理 ですので、皆様にお声掛けを出来るだけしてまいります。</p> <p>それから農業委員会だよりですけれども、今の話と関係しまして配布先等 につきましては当然ながら今後検討してまいります。これ以外にもポスタ ー等を作成し、今回臨時号も2号出しますが農業委員会の業務が変わるとい うこと、新たに農業委員、最適化推進委員を募集するので是非皆さんご応募 くださいというお知らせを農業者は勿論のことそれ以外についても啓発して まいります。</p> <p>こういった実際の会議の場で、具体的に土地の最適化で言えば農業委員 が担っていく云々というのは事務局を含めて、色々こういうところをどうすれ ばといったところがあったとすれば、それぞれ農業委員の皆さんはその地域 をお持ちになっていて、持っている地域でコーディネート役みたいなどは 具体的に個々に実践されるというイメージでよろしいでしょうか。自分が直 接それに携わっていないのでイメージが今一つ分からないのですが。</p> <p>例えば具体的にどうだった。例えばこういったところをこう進めていけばど うかという話をされて、その上で実践で進めていく、或いは計画をして進捗を 確認するとか、そういうことなのかなど。</p> <p>それと今おっしゃっていた農政センターと共催してその後調整していくと いうのは、先々は農業委員会の方で新規就農を含めたところを主体的にや</p>
----------------	--

<p>朝生事務局長</p>	<p>ということになるのか、その所をお伺いします。</p> <p>29年7月以降は、毎月の会議の中で色々なことを決めていくわけですが、とりあえず4月以降、新しい法律が施行されますので最適化に関しては指針を作ることとなります。いわゆる目標値等で、例えば耕作放棄地を5年間で何パーセント減らすとかですね、そういう目標を立てた指針を作ってまいります。それは新しい農業委員に一程度決めていただく部分もございますが、最適化推進委員の意見を聞いて決めていくこととなりますので、その準備は今年から始めていかないと間に合わなくなりますので、皆さんから色々お知恵を出していただくようなことも多々ございます。</p> <p>それから、農政センターとの仕事の仕分けにつきましては、先ほど申し上げたとおり今年是一緒にやりながらお互いでそれぞれの役割を果たしていこうと思いますが、29年度以降、どういう形が一番本来市として良いのか。その部分を農業委員会が行政委員会として、市から独立した組織であるということは今後も変わりありません。そうした中、二重行政になってもいけませんし、さらに法律で私共が新規就農についてやらなければならないこととなっておりますので、そのことについて協議を始めます。その部分については、当然農業委員の皆様にご意見を伺って、決定していきたいと思っております。</p>
<p>中 村 委 員</p>	<p>勿論使っていない土地が、ちゃんと農地に戻ることが一番いいわけですが、なかなか好きでそういった事になったわけではない時に、持ち主に対して調整をどこまで農業委員がやれるのか。非常に大変な課題だなと思えます。出来るものであれば皆さんやっています。そのあたりやり方と進め方を非常に慎重にしないと、なかなか強引にもしきれないですし、難しいのかなという気がします。そのために何が必要なのかなと、簡単にはいかないと思います。</p>
<p>議 長 (伊原茂久部会長)</p>	<p>他にどなたかございませんか。</p> <p>はい、長谷川委員。</p>



長谷川委員	確認ですが、法改正により1の(1)新規就農準備会から(5)認定農業者への支援ですが、すでに出来ているものなんですか。
朝生事務局長	現に農政センターで行っているものです。必要があるものについては、私どもも関わりを持っています。今後は一緒にやっに行こうとするものです。
長谷川委員	ちなみに、新規就農準備会の構成メンバーはどの様になっていますか。
事務局職員	構成メンバーは、農政センター、農業委員会、JA千葉みらいの指導普及を担当している部署、それから千葉県千葉農業事務所の中の指導普及担当部署の普及指導員です。それぞれの見識に基づいて、新規就農者に対してご指導いただいております。
長谷川委員	ということはいままでも農業委員会として参加しているわけですか。法が改正されたことにより、積極的に関わって行こうとするわけですね。ちなみに女性農業者は何人位いらっしゃいますか。
事務局職員	具体的な人数をこの場で申し上げるだけの資料を持ち合わせておりませんので、次回に報告させていただきたいと思います。要は、150日以上従事している方となるとそう多くはないと思われます。
議長 (伊原茂久部会長)	よろしいですか。ほかにございますか。ほかにはないので、お諮りいたします。議案第1号「平成28年度農業振興部会業務基本計画(案)の決定について」原案に賛成の方は、挙手願います。
議長	賛成者挙手
議長 (伊原茂久部会長)	全員賛成ですので、原案どおり決定といたします。 続きまして、報告事項1「平成27年度農業振興部会年次報告について」事務局より説明を願います。

事務局職員	<p>報告事項1「平成27年度農業振興部会年次報告について」をご説明します。議案書3ページをご覧ください。</p> <p>農業振興部会では、本年度、部会活動及び今後の農政施策への反映に資するため、本日の会議を含む3回の部会開催及び研修会、意見交換会等を実施、参加しました。</p> <p>まず、27年5月に開催の「第1回農業振興部会」では、27年度農業関係機関の事業計画等につきまして、千葉県千葉農業事務所、JA千葉みらい、千葉市農政部より新年度の事業計画について説明を受け、協議しました。</p> <p>次に11月に青葉の森公園芸術文化ホールにおいて開催された「経営力強化・農地集積促進シンポジウム」に参加しました。</p> <p>次に年明けて、平成28年1月に「第2回農業振興部会」を開催し、部会入れ替えに伴う農業振興部会委員の議席の決定、所属分科会の決定、分科会委員長及び副委員長の選任について審議しました。</p> <p>次に2月開催の「『食糧・農業・環境を考える』セミナー」に参加しました。</p> <p>次に3月に市内農業者と農業委員との意見交換会を開催しました。「本市農業における担い手づくり」をテーマに担い手を増やすための実践例や課題などについて、活発に意見が交わされました。</p> <p>最後に、本日、「第3回農業振興部会」を開催し、ご審議いただいております。説明は以上でございます。</p>
議長 (伊原茂久部会長)	<p>ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問等ございましたら、ご発言をお願いいたします。</p>
中村委員	<p>私、農業振興部会が初めてなので農地部会との兼ね合いと、すみわけがあるのかどうかよく分からないので。例えば、この前の2月7日のイノシシ肉の試食会がありましたが、あれは任意なのでしたっけ。農業振興部会だからそれに出ていたのか、農地部会でも兼ねているとか、その辺がよく分からないのですが。</p>

事務局職員	<p>今お話のありました2月7日の有害鳥獣対策の研修会につきましては、任意でしたので全ての農業委員にお知らせいたしました。</p> <p>農地部会と農業振興部会とのすみわけについてですが、基本的に農地部会の方で法令関係に基づいた審査をしていただいているところです。法令関係に基づく業務については農地部会で行っておりまして、農業振興部会の方はソフト面の、先ほどの新規就農者だとか法人参入とかの法令に基づく許認可とは違うものについて携わっていただくこととなります。</p>
中村委員	<p>それで本当は、3月15日の農業者と農業委員との意見交換会に出席したかったのですが、議会開会中でしたので出席がかなわなかったもので、できれば今後の計画をされるときに出席できるような日にちの設定をしていただけますとこちらも万難を排してお伺いしたいと思いますので、議会の日程を配慮いただきたくよろしく願いいたします。</p>
事務局職員	<p>3月15日の意見交換会の日程に関しましては、大変申し訳ございませんでした。出来る限り多くの農業委員の方に参加していただき、出来る限り多くの農業者の方々に参加していただき意見交換をしていただくことが趣旨となっておりますので、双方の方々が一番出席いただける時期を私どもで模索して、今後設定してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
議長 (伊原茂久部会長)	<p>3月15日の意見交換会には中村委員にも是非参加していただけたら良かったのですが。意見交換会では、農業を背負って立つ若い農業者との意見交換が出来、ここに居る石井委員にも発言していただいて本当に良かったです。</p>
小川正義委員	<p>そのことに関して、農業者14名は全て認定農業者ですよね。それ以外にも声を掛けていただければと思うのですよね。150日以上農業に従事している方々にも声を掛け参加してもらい、本音を聞いた方がいいと思います。</p>

事務局職員	<p>次回につきましては、今委員がお話しされたように認定農業者に限らず多くの農業者に参加いただけるような機会として、農業委員会だより等で広報して参加いただけるようにしていきたいと考えて参ります。</p>
議長 (伊原茂久部会長)	<p>よろしいですか。ほかにございますか。ほかにはないようです。これは報告案件でございますので、ご了承いただきたいと存じます。</p> <p>それでは、報告事項1「平成27年度農業振興部会年次報告について」は、平成28年度第1回総会に、報告案件として上程いたします。</p> <p>以上をもちまして、平成27年度第3回農業振興部会を閉会いたします。</p> <p>委員の皆様、ご協力ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">(閉会:午前10時40分)</p>